

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	ノーリツ鋼機株式会社
【英訳名】	Noritsu Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 岩切 隆吉
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役CEO 岩切隆吉及び当社取締役CFO 横張亮輔は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはものづくり事業をコアとした企業グループであり、持株会社である当社の下、「No. 1 / Only 1 を創造し続ける事業グループ」というビジョンに基づいて市場開拓とシェア拡大を図っているため、各事業拠点の規模と成長性を適切に把握することが可能な指標である売上収益を重要な事業拠点の選定指標として用いました。各事業拠点の売上収益予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結での売上収益の概ね3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」にいたしました。

事業目的に大きく関わる勘定科目については、当社グループはものづくり事業における生産活動及び販売活動が収益獲得のための重要な活動であることから、「売上収益」「売上債権」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい業務に係る業務プロセスとして、当社の決算・財務報告プロセスより、のれんの減損テスト、繰延税金資産の回収可能性評価、連結財務諸表の作成、グループ通算を含む税金計算等の業務プロセスを評価対象に追加しております。さらに、重要な事業拠点以外の事業拠点についても、組織体制や組織再編等の質的要因に応じて事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価対象に追加しております。

持分法適用会社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案した上で、当連結会計年度の税引前当期利益に占める持分法投資損益の比率を、財務報告に係る内部統制の評価範囲の選定指標としております。なお、当連結会計年度において、キッズウェル・バイオ株式会社は持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当社代表取締役CEO 岩切隆吉及び当社取締役CFO 横張亮輔は、2025年12月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、センクシア株式会社の株式を取得することを決議し、2026年2月2日に子会社化いたしました。当該事項は、翌事業年度以降の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。